

令和6年度 豊田市自転車利用環境整備推進会議

議事概要

- 日 時 令和6年8月21日（水）14:00～15:40
- 場 所 豊田市役所 東大会議室2
- 議 題
 - （1）豊田市自転車活用推進計画の概要
 - （2）改訂の背景
 - （3）改訂の方向性
 - （4）改訂の具体案
 - 4-1. 自転車を取り巻く動向
 - 4-2. 空間づくり・意識づくり・仕組みづくりの追加内容
 - 4-3. 目標値の設定
 - （5）今後のスケジュール
- 報告事項
 - （1）（都）小坂若林線の整備状況

（1）豊田市自転車活用推進計画の概要

（2）改訂の背景

（3）改訂の方向性

（4）改訂の具体案

4-1. 自転車を取り巻く動向

- 事故の発生状況に変化がないということだが、計画を策定して5年間取り組んできた結果、変化がないことの理由や課題について整理が必要ではないか。（委員）

→例えば、自転車事故に占める19歳以下の事故割合は、計画策定時と最新データ上、どちらも全体の約4割であり割合として変化がないということ。若年層をターゲットとして対策をすべきというのは変わらない。事故件数は減少しており、対策の効果はあったと認識している。（事務局）

→全事故死傷者数に占める自転車の交通事故死傷者数の割合をみると令和5年が16%で最も高い。自転車分担率を加味すると自転車事故は多いため、引き続き安全対策を行う必要がある。最新の中京都市圏パーソントリップ調査の結果についても可能であれば計画に加えた方がよい。（議長）

- 17ページに警察庁の資料を出典として、自転車乗用中の交通事故で亡くなった方の約5割が頭部に致命傷を負っているとある。一方、愛知県の資料では7割となっており、ヘルメットの大切さをより訴えるのであれば、愛知県の資料を活用する方がよい。（事務局）

→その方がよいと思う。（議長）

- 自転車事故のうち出会い頭での事故が多いというのは、自転車の通行方法に問題があるのではないか。狭い道であれば一時停止違反、広い道であれば自転車の右側通行などが要因と思われる。今後、出会い頭事故の状況を分析できるとよい。(委員)

→今後分析する。(事務局)

- 近年自転車を取り巻く法制度や特定小型原動機付自転車などの新しいモビリティの登場など、自転車利用環境は大きく変化している。様々な問題が起きる前に対策を進めた方がよい。(議長)

4-2.空間づくり・意識づくり・仕組みづくりの追加内容

- 現計画のネットワーク路線の整備進捗は予定通りか。(委員)

→ネットワーク全体はあくまでも将来の形を謳っているもの。中でも現計画で整備予定の路線は概ね計画どおりであるが、遅れている路線もある。(事務局)

- 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインが改定されて自転車通行空間の整備の考え方が変わっている部分もある。今回の豊田市自転車活用推進計画の改訂では自転車通行空間の整備の考え方は変更しないのか。(委員)

→改訂するガイドラインに記述していく。これからでてくる案件については基準にのって進めていくことになると考えている。(事務局)

→改訂されたガイドラインに示されている、将来的には完成形態での整備を目指すことや、車道混在は自動車の速度の低い道路で自転車と自動車が同一の空間を共用する概念であることなどを踏まえて、次期計画に反映してほしい。(議長)

- 空間づくりに関する改訂が専門的な内容であるが、改訂内容はどのように市民に伝えていくのか。(委員)

→ホームページでの公表を予定している。市民に理解してもらえるような方法も検討していきたい。(事務局)

- 意識づくりや仕組みづくりと連携しながら空間づくりを進める必要がある。空間づくりを推進していくためにも、整備後の評価や啓発活動等の対策とあわせて進めていく必要がある。(委員)

- ヘルメット着用の促進に向けた補助金とは具体的にどのような内容か。(議長)

→全年齢を対象に 2,000 円を補助するものである。申込は前年の 1,800 件から 3,100 件と約 1.5 倍に増えている。(事務局)

→大人もヘルメットを着用する見本を示していく必要がある。(議長)

- 高校生のヘルメット着用率が低いため、校則で着用が義務化できないか。(委員)

→市内の高校へ個別に依頼をしているが、校則化するのはなかなか難しい。(事務局)

→小中学校では義務化されている。高校生になると、髪が乱れる、かっこ悪いという理由から着用しなくなる。髪より命が大切ということを積極的に伝えていきたい。(委員)

→髪より命が大切ということを伝えてほしい。約 7 割の方が頭部に致命傷を負って亡くなっているというようなデータを示すことも有効だと思う。(議長)

■市内の高校とも連携しながら高校生のヘルメット着用に向けた啓発に力を入れていきたい。自転車の通行ルールについても、豊田市交通安全学習センターなどを活用しながら周知を図ってきたい。(委員)

■現計画の「クルマと自転車のかしこい使い分けによる自転車利用促進」と「サイクルツーリズムの推進による自転車に乗りたくなる取組の充実」を統合した後の施策について想定している内容はあるか。(委員)

→これまでの措置を継続することを想定している。(事務局)

→2つを統合した「自転車に乗りたくなる取組の充実」は、「自転車の使い分け及び乗りたくなる取組の充実」としてはどうか。(議長)

■今回の改訂では健康をキーワードとして、新たな施策を追加した。空間づくりや意識づくりとの連携や現計画の施策の振り返りを行いながら、今後 3 年間の施策を検討していきたい。(委員)

4-3.目標値の設定

■目標指標の「②外出する際、自転車を利用できる市民の割合」や「④自転車損害賠償保険加入率」については、令和 2 年と令和 5 年のデータの出典が異なるため、令和 2 年の値に対する目標値ではなく、令和 5 年に対する目標値とした方がより正確な評価ができるのではないか。(委員)

→改訂する計画では令和 2 年に対する目標値とし、次期計画では指標も含めてデータの出典が同じになるよう見直したいと思う。(事務局)

→「現状値 (R2)」を「当初 (プラン策定時)」などと表記した方がわかりやすいと思う。(議長)

■ヘルメット着用率などの目標指標を増やすことは可能か。(議長)

→増やすことは可能である。今後検討していきたい。(事務局)

■目標指標と空間づくり・意識づくり・仕組みづくりは 1 対 1 の対応になっているか。(議長)

→空間づくりと目標指標①②③、意識づくりと目標指標④、仕組みづくりと目標指標⑤がそれぞれ対応している。(事務局)

■放置自転車の撤去にはどの程度の費用がかかっているのか。(議長)

→年間 1,000 万円程度かかっている。(事務局)

(5) 今後のスケジュール

■意見なし

報告事項 (1) (都) 小坂若林線の整備状況

■自転車専用通行帯は路肩を含めて 1.5m ということだが、側溝が 50 cmある場合、通行できるのが実質 1.0mという箇所もあるのか。(議長)

→そのような箇所もある。(事務局)

以上